

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月5日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 征

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 富永 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	4,297,023	3,505,975	14,432,951
経常利益 (千円)	867,528	484,225	2,380,849
四半期(当期)純利益 (千円)	585,613	321,450	1,580,466
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数 (株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900
純資産額 (千円)	12,793,532	13,368,930	13,417,810
総資産額 (千円)	16,718,703	16,867,563	16,569,752
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.45	26.05	128.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	76.5	79.3	81.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は急速に減少し、雇用情勢も弱い動きとなり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社市場におきましては、国策の「既存住宅の長寿命化とメンテナンスを重視する方針」は不変で、莫大な潜在需要規模もそのまま存在するものと見ております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費は急速に減少し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社は中長期的に安定的・持続的な成長を実現するために、優秀な人材の確保と育成、営業効率の向上、営業エリアの拡大に継続的に取り組むとともに、コンプライアンス管理を徹底することでお客様満足度の向上に努めました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、当社はお客様並びに従業員の安全を最優先に考え、全営業拠点において新規のお客様に対する訪問営業を一定期間自粛いたしました。一方で、当社事業の社会的責任を考慮し、白蟻対策の必要性を訴求するための広告宣伝活動、お客様からの申込対応及び既存のお客様への対応は、感染対策には十分な注意を払いながら取り組んでまいりました。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産は、前期末比297百万円増加し、16,867百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加であります。

負債は、前期末比346百万円増加し、3,498百万円となりました。

純資産は、前期末比48百万円減少し、13,368百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少であります。

この結果、自己資本比率は79.3%となりました。

経営成績の状況

白蟻防除の調査依頼が増加するなど市場からの反響が得られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインド冷え込みや訪問営業自粛等の要因により、売上高は前年同期比791百万円減少（18.4%減）の3,505百万円となりました。

売上原価は、前年同期比159百万円減少（13.9%減）しました。その結果、売上総利益は同631百万円減少（20.0%減）の2,521百万円となり、売上総利益率は同1.5ポイント低下して71.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比213百万円減少（9.4%減）しました。

この結果、営業利益は前年同期比417百万円減少（47.9%減）の453百万円、営業利益率は同7.3ポイント低下して12.9%となりました。経常利益は同383百万円減少（44.2%減）の484百万円、四半期純利益は同264百万円減少（45.1%減）の321百万円となりました。

（経営成績に関する特記事項）

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の売上高が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月30日		12,341,900		1,156,410		856,410

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,338,600	123,386	
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,386	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサンテ	東京都新宿区新宿一丁目 33番15号	200		200	0.0
計		200		200	0.0

(注) 単元未満株式95株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,047,275	8,974,899
売掛金	1,686,488	2,034,194
製品	66,879	63,318
原材料及び貯蔵品	174,379	195,461
その他	156,628	238,476
貸倒引当金	1,011	1,220
流動資産合計	11,130,640	11,505,130
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,462,316	1,446,051
土地	2,952,605	2,952,605
その他(純額)	134,097	128,050
有形固定資産合計	4,549,019	4,526,707
無形固定資産		
	19,895	39,172
投資その他の資産		
その他	898,474	825,157
貸倒引当金	28,276	28,604
投資その他の資産合計	870,197	796,552
固定資産合計	5,439,112	5,362,432
資産合計	16,569,752	16,867,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,607	291,354
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	237,144	240,144
未払法人税等	375,830	116,919
賞与引当金	273,957	450,110
その他の引当金	-	9,900
その他	946,923	1,626,173
流動負債合計	2,194,462	2,894,601
固定負債		
長期借入金	374,509	397,848
役員退職慰労引当金	483,001	-
資産除去債務	89,651	89,980
その他	10,317	116,202
固定負債合計	957,480	604,030
負債合計	3,151,942	3,498,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	11,404,991	11,356,193
自己株式	584	584
株主資本合計	13,417,227	13,368,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	583	501
評価・換算差額等合計	583	501
純資産合計	13,417,810	13,368,930
負債純資産合計	16,569,752	16,867,563

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	4,297,023	3,505,975
売上原価	1,144,187	984,731
売上総利益	3,152,835	2,521,244
販売費及び一般管理費	2,281,225	2,067,436
営業利益	871,609	453,807
営業外収益		
受取利息	376	374
売電収入	705	549
受取保険金及び配当金	1,369	32,363
その他	1,044	859
営業外収益合計	3,496	34,147
営業外費用		
支払利息	1,480	1,291
リース解約損	3,484	-
支払手数料	2,247	2,250
その他	364	188
営業外費用合計	7,577	3,729
経常利益	867,528	484,225
税引前四半期純利益	867,528	484,225
法人税、住民税及び事業税	268,947	94,918
法人税等調整額	12,968	67,857
法人税等合計	281,915	162,775
四半期純利益	585,613	321,450

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	27,162千円	27,106千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	333,224千円	27円	平成31年3月31日	令和元年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自令和2年4月1日至令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	370,248千円	30円	令和2年3月31日	令和2年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	47円45銭	26円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	585,613	321,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	585,613	321,450
普通株式の期中平均株式数(株)	12,341,647	12,341,605

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

当社は、令和2年5月19日開催の取締役会において、株式会社ハートフルホームの株式を取得し完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、令和2年7月1日付で全株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容	
被取得企業の名称	株式会社ハートフルホーム
事業の内容	建築・リフォーム事業
企業結合を行なった主な理由	サービス分野の拡充と営業エリアの拡大
企業結合日	令和2年7月1日
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
企業結合後企業の名称	変更なし
取得予定の議決権比率	100%
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社が現金を対価として全株式を取得したため

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価(現金)669,999千円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬等 67,000千円(概算)

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月5日

株式会社アサント
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサントの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサントの令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれておりません。